⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Kochi University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2026 in the Shikoku area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kochi University,

C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,

F not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺ Time limit of tender : 17 : 15 14 October, 2026

⑻ Contact point for the notice : KUBO Naoki, Accounting Division, Kochi Medical School, Kochi University, Kohasu Oko-cho Nankoku-shi 783―8505 Japan, TEL 088―880―2241

⑼ Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年８月24日

契約責任者

日本郵便株式会社　本社契約責任者

代理人　日景　　智

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入品名及び数量　無人搬送車の納入及び導入支援作業等の委託　１式

⑶　特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和９年３月26日（最終）

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和８年10月20日10時00分　日本郵便電子入札システム

2　取引先資格　次に該当しない者であること。

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者

⑶　会社法の特別清算開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。

⑷　反社会的勢力と認められる者

3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を令和８年10月14日11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。

4　問合せ先　〒100―8792 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　日本郵政コーポレートサービス株式会社ＢＰＯ事業部本社契約担当　田中　稔　電話03―3477―0641

5　その他

⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札

⑵　手続で使用する言語・通貨　日本語・日本円

⑶　契約保証金　不要

⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。

⑸　詳細は入札説明書による

6　Summary

⑴　Contracting entity : HIKAGE Satoshi, Agent of Head Office contracting entity, Japan Post Co., Ltd.

⑵　Classification of the goods to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : Supply and introduction support of automated guided vehicles

⑷　Fulfillment period : By 26 March 2027

⑸　Fulfillment place : By specification

⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 14 October 2026

⑺　Contact Point for the notice : TANAKA Minoru, BPO Division, Japan Post Corporate Service Co., Ltd. 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8792 Japan TEL 03―3477―0641

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年８月24日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

小樽貯金事務センター所長　桐沢　　実

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　01

○第１号（№.１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項　ゆうちょ総合情報システムの小樽貯金事務センターにおけるオペレーションの委託

⑶　調達案件の仕様書等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和９年１月４日から令和14年１月31日まで

⑸　履行場所　株式会社ゆうちょ銀行小樽貯金事務センター

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和８年10月23日午後２時　小樽貯金事務センター本館３階研修室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為

㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為